

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第20号 (平成24年12月20日認定決定)

## 社会福祉法人 牧羊会(高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 215人(うち女性172人)

◆計画期間 平成22年12月1日から平成24年11月30日

#### [両立支援に関する制度]

- 子の看護休暇は有給で、子が小学3年生まで取得できる制度としてあります。
- 育児短時間勤務の制度を、子が小学校就学前まで利用できるように整備しました。

#### [休業取得者が職場復帰しやすい環境づくり]

- 育児休業をしている職員がスムーズな職場復帰を図れるように、定期的に情報提供を行う制度を導入しています。

#### [仕事と家庭を両立しやすい職場づくり]

- 出産、子育て、介護等の際に利用できる諸制度に関するパンフレットを作成、配布しました。

#### [年次有給休暇の取得促進のための取組]

- 毎年、年度開始時の役員者会議にて、前年度の年次有給休暇の取得状況を報告し、新年度の計画的な取得を促しています。

#### [育児休業取得状況]

- 計画期間中に、女性職員6人が育児休業を、男性職員8名が1歳以上の子のために看護休暇を取得しました。

#### 企業からひとこと

働きやすい職場環境づくりの一つとして、育児・介護と仕事の両立を目指した取り組みを行った結果、認定マーク「くるみん」を取得することが出来ました。

当法人の理念は「笑顔と安心」であり、職員にも同様に笑顔溢れる安心のある職場環境づくりで、今後もワークライフバランスの推進に努めてまいります。

育児休業を取得した職員とお子さん



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>